

宮代町一般廃棄物（生活排水）処理基本計画

宮代町では、生活排水処理基本計画を平成22年10月に策定し、合併処理浄化槽、公共下水道及び農業集落排水施設による生活排水処理の促進を図り、汲み取りや単独処理浄化槽を設置している家屋に対しては、公共下水道計画等を勘案しながら合併処理浄化槽の設置等について啓発・指導を行うなど、生活排水処理にかかる総合的な施策を推進してきました。

このたび、現計画の策定から5年が経過することから、生活排水処理に係る中間見直しのための検討を行い、宮代町一般廃棄物（生活排水）処理基本計画とし、見直しを行いました。

1. 生活排水処理に係る基本理念

わたしたちで目指す、自然と共生した水環境の創造

2. 宮代町一般廃棄物（生活排水）処理基本計画の基本方針

■基本方針① 計画的な生活排水処理施設整備

公共下水道及び農業集落排水施設の供用区域においては、未接続世帯及び未接続施設を解消するため、早急に公共下水道または農業集落排水施設への接続を促進します。

また、これらの整備区域外の地区においては、合併処理浄化槽の設置を促進します。

■基本方針② 自然環境を守るため、施設の適正な維持管理

整備された公共下水道及び農業集落排水施設については、適正な維持管理を推進します。

合併処理浄化槽については、設置世帯への定期的な「保守点検」・「清掃」・「法定検査」の実施に関する周知啓発を行い、適正な維持管理を促進します。

汲み取りし尿、農業集落排水施設汚泥及び浄化槽汚泥については、効率的な収集・運搬・処理を実施します。

■基本方針③ 公共用水域水質保全への意識の向上

日常生活や事業活動における環境負荷への低減に向けて、生活排水対策に対する理解と環境に配慮した取り組みができるよう、町民・事業者・町のそれぞれの立場と役割に応じた取り組みを進めます。

3. 生活排水処理基本計画の目標

目標年度および達成目標を、以下のように定めました。

①生活排水処理の目標

(単位：%)

年度	平成27年度 (基準年度)	平成32年度 (中間目標年度)	平成37年度 (目標年度)
生活排水処理率	84.3	89.7	100

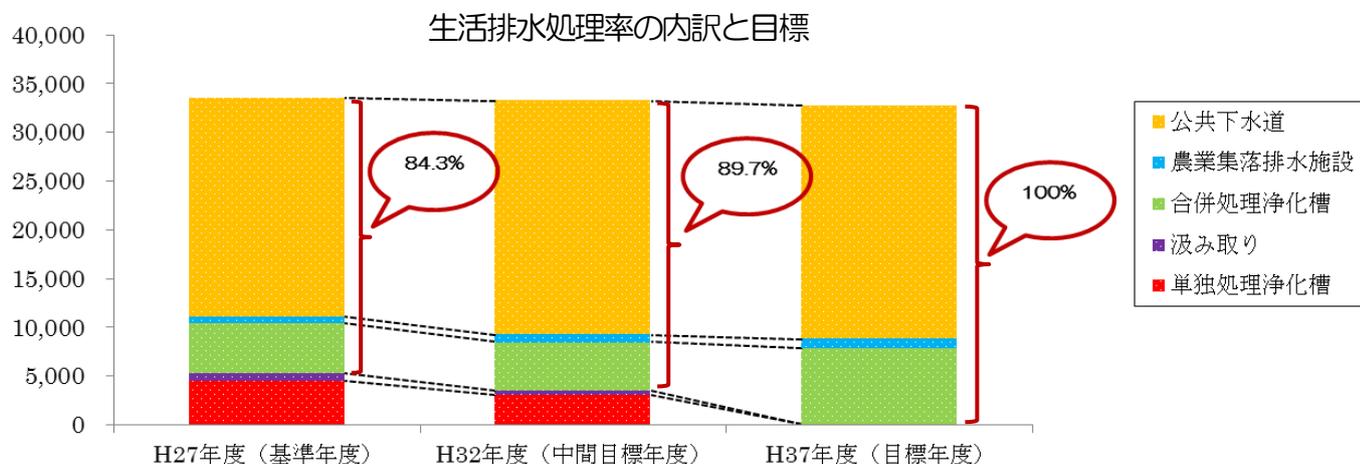
②生活排水処理の処理形態別人口

(単位：人)

年度	H27年度 (基準年度)	H32年度 (中間目標年度)	H37年度 (目標年度)
計画処理区域内人口	33,574	33,249	32,740
1. 水洗化・生活雑排水処理人口	28,302	29,815	32,740
(1) コミュニティ・プラント	-	-	-
(2) 合併処理浄化槽	5,102	4,993	7,873
(3) 公共下水道	22,470	23,997	23,947
(4) 農業集落排水施設	730	825	920
2. 水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽)	4,450	3,023	0
3. 非水洗化人口	822	411	0
(1) 汲み取り	822	411	0
(2) 自家処理	0	0	0
計画処理区域外人口	0	0	0
生活排水処理率 (%)	84.3	89.7	100

生活排水処理率 (%) = 水洗化・生活雑排水処理人口 ÷ 計画処理区域内人口 × 100

(人口)



4. 汲み取りし尿、農業集落排水施設汚泥及び浄化槽汚泥の処理計画

①収集・運搬計画

生活圏から発生する汲み取りし尿、農業集落排水施設汚泥及び浄化槽汚泥については、衛生的に処理することを基本とし、将来の収集量にあわせた収集体制の効率化・円滑化を図り、計画的な収集・運搬を行います。

現行どおり、汲み取りし尿及び農業集落排水施設汚泥は委託業者、浄化槽汚泥は許可業者により行い、バキューム車による収集・運搬方式とします。

②中間処理計画

汲み取りし尿、農業集落排水施設汚泥及び浄化槽汚泥は、久喜宮代衛生組合が管理する現行のし尿処理施設において適正処理を進めます。対象物は、計画収集区域内から収集される汲み取りし尿、農業集落排水施設汚泥及び浄化槽汚泥とし、し尿処理施設へ搬入後、計画水質まで適正に処理を行います。

③施設整備計画の方向性

一般的なし尿処理施設の耐用年数は、過去の更新事例を参考とすれば、概ね20～30年程度と考えられます。久喜宮代衛生組合し尿処理施設においても施設の老朽化が進んでおり、今後のし尿処理に係る施設整備の方向性については、効率かつ経済なし尿処理施設の整備方法について、久喜市及び久喜宮代衛生組合とともに検討していくこととします。

④資源有効利用計画

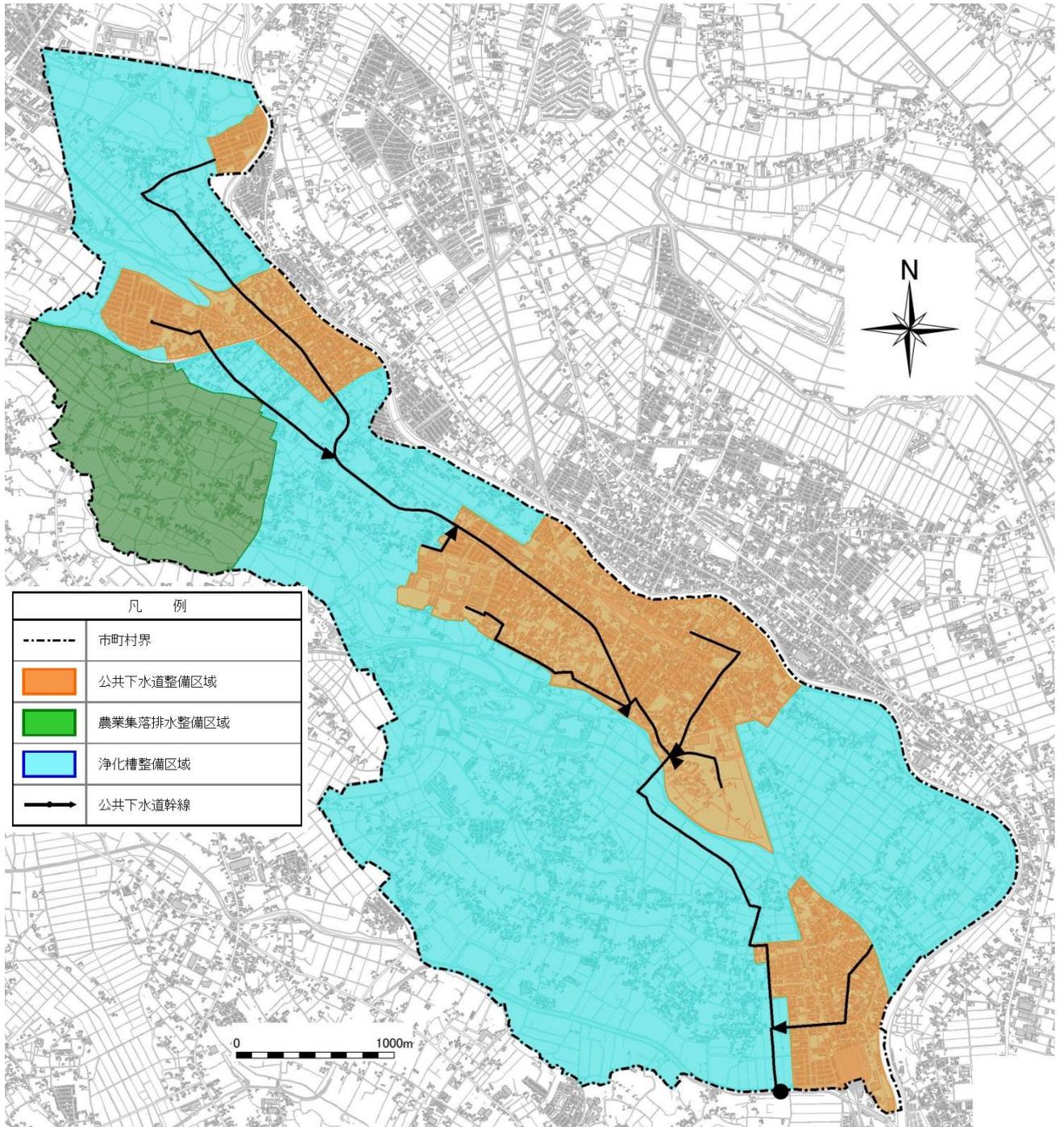
し尿処理汚泥は、脱水処理後、全量を資源化（堆肥化）しています。今後も資源循環型社会の構築を目指し、資源の有効利用を促進することとします。

5. 町の役割

- 生活排水処理施設の整備推進としまして、公共下水道及び農業集落排水施設整備済区域において早期に未接続世帯の解消を進めるとともに、整備区域外地区においては、合併処理浄化槽への転換・設置を促進するため、啓発や補助制度等の周知を図るものとします。
- 普及・啓発としまして、広報紙やパンフレット、ホームページ等を活用し、町民・事業者へ自然環境の保全に関する情報提供を行い、生活排水処理の重要性や生活排水処理施設の利用促進に関する理解向上を図ることにより、自主的な取り組みへとつなげていくものとします。
- 水環境保全の取り組みとしまして、河川の水質汚濁の防止や水環境の保全を図るため、地域の水環境の保全への取り組みや、環境ボランティア団体等の活動を支援していくものとします。

本計画を着実に推進していくため、PDCAサイクルの考え方に基づき、取り組みの継続的な改善を図ります。また、計画の進行状況に応じて計画の見直しを図りながら、計画の進行管理を行います。

宮代町生活排水処理計画図



宮代町一般廃棄物（生活排水）処理基本計画 【概要版】

【お問い合わせ】

宮代町町民生活環境推進担当

〒345-8504 埼玉県南埼玉郡宮代町笠原1-4-1

TEL 0480-34-1111 (代)

URL www.town.miyashiro.saitama.jp

E-mail kankyo@town.miyashiro.saitama.jp